

■ 恵庭市外国人相談窓口の運営

- 生活のことや市役所の手続きに関する相談対応を多言語で行う相談窓口を設置
- 場 所 恵庭市京町1番地 恵庭市役所4階 企画振興部企画課内
- 時 間 平日 8時45分～17時15分
- 連絡先 ☎0123-33-3131(内線2346、4710)
- 対応言語 日本語、英語、機械通訳
- ホームページは[こちら](#)

■ その他行政における多言語対応

- 恵庭市公式HPにおける多言語翻訳機能の導入(10言語・やさしい日本語)
- 多言語通訳システム「KOTOBAL」の窓口導入(外国人人口カバー率99% ※31言語対応)
- 恵庭市に住み始めた外国人向けに「恵庭市生活スタートブック」の提供(やさしい日本語) ホームページは[こちら](#)
- ごみ分別事典検索ウェブサイトの多言語化(英、中、ベトナム) ホームページは[こちら](#)
- 庁内課名表示の英語表記
- 「えにわコミュニティバス(エコバス)」内のモニター画面の英語表記及び英語音声案内

■ 日本語・コミュニケーション習得支援

【市主催】地域日本語教室日本語ひろば「えにわ」

- 季節毎の日本文化等をテーマに、日本語での日常会話の練習や交流を通じて相互理解の促進に繋がっている(イベント等も実施)
- 開催日 月2回 平日18時～19時30分
- 会 場 えにあす 等
- ホームページは[こちら](#)



Facebook

※開催日・場所は随時HP・Facebookに更新

【民間団体主催】やさしい日本語教室inENIWA

- 市民主体で以下を実施
- JLPT日本語能力検定試験対策講座
- 希望の場合はご相談ください。

【市主催】やさしい日本語教室(日本人対象)

- 外国語が話せなくても外国人とコミュニケーションができる「やさしい日本語」を学ぶ
- 開催時期、会場等については、決まり次第恵庭市ホームページに順次アップ予定

【市主催】外国人児童・生徒への日本語学習サポート事業

- 生活や学習に取り組むための日本語能力が十分でない児童・生徒のために、日本語学習をサポートするボランティアを派遣

■ えにわ多文化共生推進市民会議

- 「恵庭市国際化の指針(H29)」改定にあたり、日本人も外国人も暮らしやすい多文化共生のまちの実現に向け、市民、有識者等から広く意見を徴収するための市民会議を設置

■ えにわ多文化共生フェスタ2026(仮称)

- 外国人のブース展示による文化紹介や遊び等を通じて、異なる文化や背景を持つ人々が集い、お互いの文化の理解や国籍を超えた交流を促進するためのイベントを開催

■ 出前講座の実施

- 恵庭市における多文化共生
- 恵庭市在住外国人への生活オリエンテーション(外国人向け)

※R8は上記の2つのメニューを実施
※恵庭市内に居住、通勤または通学する5人以上の団体・グループが対象

■ その他

- 外国語の図書や多文化共生に関する図書の購入
- 多文化共生に関するセミナー等の開催

★問い合わせ先★

企画振興部企画課 共生担当
電話0123-33-3131(内線4710、2346)

